

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

平成16年11月 1日

京都市長 梶 本 頼 兼

1 許可年月日及び許可番号

平成16年 6月 9日 第3233号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

京都市伏見区久我森ノ宮町8番地10（一部）、8番地16、8番地48（一部）、8番地82、8番地84、8番地86、8番地88（一部）、8番地91（一部）、8番地99（一部）、8番地101、8番地161、8番地162、8番地163及び8番地164（一部）

3 許可を受けた者の住所及び氏名

高槻市城北町2丁目3番3号

有限会社 立花工務店

代表取締役 三戸 久子

(都市計画局都市景観部開発指導課)